

原発事故に伴う諸外国・地域の食品等の輸入規制の概要

原発事故に伴い諸外国・地域において措置された輸入規制は、政府一体となった働きかけの結果、緩和・撤廃される動き（規制を措置した55の国・地域のうち、49の国・地域で輸入規制を撤廃、6の国・地域で輸入規制を継続）。

規制措置の内容／国・地域数※			国・地域名
事故後輸入 規制を措置 55	規制措置を撤廃した国・地域 49		カナダ、ミャンマー、セルビア、チリ、メキシコ、ペルー、ギニア、ニュージーランド、コロンビア、マレーシア、エクアドル、ベトナム、イラク、豪州、タイ、ボリビア、インド、クウェート、ネパール、イラン、モリシャス、カタール、ウクライナ、パキスタン、サウジアラビア、アルゼンチン、トルコ、ニューカレドニア、ブラジル、オマーン、バーレーン、コンゴ民主共和国、ブルネイ、フィリピン、モロッコ、エジプト、レバノン、U A E、イスラエル、シンガポール、米国、英国、インドネシア、EU、アイスランド、ノルウェー、スイス、リヒテンシュタイン、仏領ポリネシア
	輸入規制を 継続して措置 6	一部又は全ての都道府県を 対象に検査証明書等を要求 2	ロシア、台湾
		一部の都県等を対象に 輸入停止 4	中国、香港、マカオ、韓国

※ 規制措置の内容に応じて分類。規制措置の対象となる都道府県や品目は国・地域によって異なる。

ALPS処理水の海洋放出に伴う諸外国・地域の食品等の輸入停止の概要

ALPS処理水の海洋放出に伴い諸外国・地域において以下の輸入停止が措置された。

規制措置の内容／国・地域数		国・地域名
海洋放出後 輸入停止を 措置 4	<u>全都道府県</u> の水産物を 輸入停止	ロシア、（中国※）
	<u>10都県</u> の水産物等を 輸入停止	香港
	<u>10都県</u> の生鮮食品等を 輸入停止	マカオ

※ 37道府県の水産物については、輸出関連施設の登録手続きが完了され次第、輸出再開。